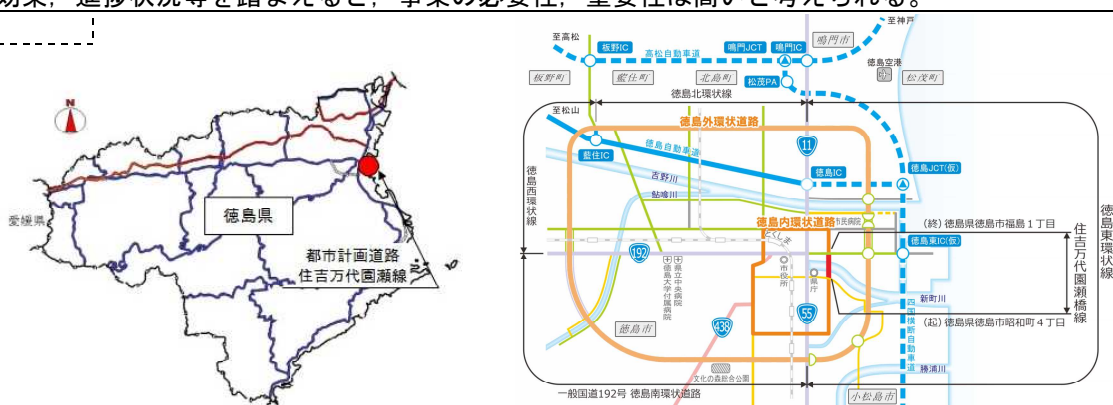


再評価結果（令和元年度事業継続箇所）

担当課：都市計画課
担当課長名：森 琢真

事業名	街路事業 都市計画道路 住吉万代園瀬橋線 <small>すみよしばんだいそのせばしせん</small>		事業区分	街路	事業主体	徳島県
起終点	自：徳島県 徳島市 福島1丁目 至：徳島県 徳島市 昭和町4丁目				延長	1.04km
事業概要 当路線は、徳島外環状道路を補完する徳島内環状道路の東部に位置し、地域の連携強化を図るとともに、徳島市内の慢性的な渋滞を解消し、円滑な交通を創出、地域振興、防災対策に寄与する重要な社会基盤である。本事業は、県道徳島環状線から県道徳島小松島線までの4車線道路の整備を行うものである。						
平成12年度事業化		昭和48年度都市計画決定 (平成12年度変更)		平成14年度用地着手		平成14年度工事着工
全体事業費	105億円	事業進捗率	66.3%	供用済延長	(暫定0.3km)	
計画交通量	14,900台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	総費用：(残事業)/(事業全体) 23.9/125.5億円		総便益：(残事業)/(事業全体) 131.9/131.9億円		基準年： 令和元年度
	(残事業)	事業費：23.7/125.2億円 維持管理費：0.2/0.2億円		走行時間短縮便益：117.3/117.3億円 走行経費減少便益：8.9/8.9億円 交通事故減少便益：5.7/5.7億円		
感度分析の結果	【事業全体】交通量：B/C=0.95~1.16 (交通量±10%) 事業費：B/C=0.96~1.17 (事業費±10%) 事業期間：B/C=1.00~1.10 (事業期間±1年)			【残事業】交通量：B/C=4.96~6.07 (交通量±10%) 事業費：B/C=5.21~5.86 (事業費±10%) 事業期間：B/C=5.25~5.79 (事業期間±1年)		
事業の効果等 ■ 円滑なモビリティの確保：国道11号等の徳島市及び周辺地域の渋滞緩和。 ■ 国土・地域ネットワークの構築：徳島環状線と一体的な整備を行うことで交通流の適正な分散機能を提供。 ■ 災害への備え：徳島地域防災計画で指定された緊急輸送道路の補完。 ■ 安全で安心できる暮らしの確保：自転車、歩行者の安全性の向上。						
関係する地方公共団体等の意見 ■ 放射環状道路として、早期整備が望まれている。						
前回再評価時より今回再評価実施までの周辺環境変化等 ■ 平成23年 徳島市施行の住吉万代園瀬橋線（昭和工区）が部分供用 ■ 平成24年 阿波しらさぎ大橋・徳島東環状線（川内工区）が供用 ■ 平成26年 当該事業区間（万代工区）沿線に県営住宅が整備 ■ 平成29年 商業施設が出店						
事業の進捗状況、残事業の内容等 ■ 平成12年度 事業化、用地進捗率は平成30年度末で71% ■ 平成26年度 万代工区の一部（約170m）が暫定供用 ■ 令和元年度 福島工区の一部が暫定供用予定であり、残る工区の用地買収等を進める						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ■ 公共事業費の減少や徳島東環状線等の他事業との調整などから、一時的な遅れが生じたが、短期的な投資効果を得られるよう、計画的な用地取得に努めている。令和元年度に福島工区の臨港道路から元町沖洲線までの区間の一部について暫定供用を行う。						
施工の構造や工法の変更等 ■ プレキャスト製品を積極的に活用し、コスト縮減や工期短縮を図る。						
対応方針	事業継続					
対応方針の決定理由	■ 以上の事業の効果、進捗状況等を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。					
事業概要図 						

※総費用、総便益とその内訳は各年次の価格を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものです。